



広報

FUKAOURA

ふかうら

No.329

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

深浦・関診療所 からのお知らせ

◆インフルエンザについて

インフルエンザの流行期を迎えるにあたって、38度以上の発熱・関節痛等のインフルエンザの症状がみられる場合は、インフルエンザ治療薬（タミフル、リレンザ、イナビル等）の効果が最も現れる48時間以内に医療機関を受診するようにしてください。

深浦・関診療所では、インフルエンザ感染者に対して標準的なガイドラインに沿って治療します。その上で、タミフル等のインフルエンザ治療薬の使用についても必要に応じて処方します。小児・未成年者に対しても同様となりますので、保護者の希望により控えたい場合はその旨お伝えください。

また、インフルエンザ治療薬の服用後は異常行動が出現した例も報告されていることから、保護者の方などはお子様から目を離さないようお願いいたします。

◆年末年始の休診について

深浦診療所及び関診療所は、平成30年12月29日（土）から平成31年1月3日（木）まで年末年始のため休診となります。

□問合せ先

深浦診療所

Tel 82-0337

関診療所

Tel 76-2109

ふるさと寄付金の「案内

県では、ふるさと納税制度による寄附を受け付けています。

ふるさと納税制度は、応援したいとお考えの県や市町村へ寄附をした場合に、現在お住まいの自治体の住民税（県民税・市町村民税）から、寄附金額に応じて一定額を控除するものです。

金融機関からの御入金、現金書留のほか、コンビニエンスストアやクレジットカードを利用して、県に対して寄附を行うことができます。

現在、寄附については「ふるさと

と納税ワンストップ特例」が設けられ、一定の場合には、控除を受けるために確定申告を行う必要がなくなり、手続きが簡素になりました。

県外在住の方々や帰省されるご親戚・ご友人の方々にも、ぜひご紹介ください。詳しくは、県税ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax>

Life/tax

□問合せ先

青森県総務部税務課

Tel 017-734-9064

納税のお知らせ

12月25日（火）は、町県民税（4期）、国民健康保険税（6期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務課 収納係

Tel 74-2114

がん検診の精密検査を受けましょう！

今年度のがん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）の結果が「要精密検査」と判定された方は、早めに精密検査を予約しましょう。がん検診の目的は早期発見・早期治療です。自己判断せずに必ず受診してください。

◆精密検査について

精密検査は「保険診療」となります。次のものが必要となりますので、ご注意ください。

- ① 保険証
- ② 検診結果通知書
- ③ 精密検査依頼書（結果通知書に同封されています。）

なお、がんの見落としや過剰診断を防ぐために、精密検査は適切な医療機関で行う必要があります。

結果通知書に同封されている「精密検査推奨医療機関」を、ご参照ください。

□問合せ先

地域包括ケアセンター
Tel 76-2042

**2019年
ヒバ製干支置物（亥）
を販売します**

ふかうら木工房では、今年もヒバ材による干支の置物200個を数量限定で販売します。皆様からのご注文をお待ちしています。

◆販売価格

3,500円/個

（税込・送料別）

◆受付時間

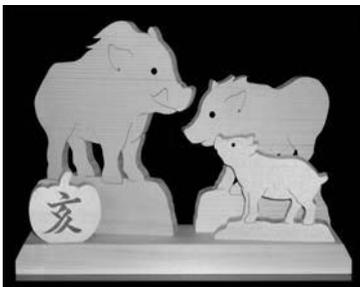
平日9時～17時

◆寸法

亥：約15.5cm×25cm×2cm
台座：27cm×9cm×2cm

□申込・問合せ先

ふかうら木工房
Tel・FAX 74-3829



**フィットネスプラザ
「ゆとり」からの
お知らせ**

◆年末年始の営業日について
12月30日（日）までは通常営業です。

平成30年12月31日（月）と平成31年1月1日（火）は休業となります。

平成31年1月2日（水）から通常営業となりますので、皆様のお越しをお待ちしています。

◆送迎バスについて

平成30年12月29日（土）から平成31年1月3日（木）まで運休します。

□問合せ先

フィットネスプラザゆとり
Tel 74-3111



**保育園児作品展
のお知らせ**

「太宰の宿」ふかうら文学館では、青い鳥保育園の園児のみなさんによる作品展を開催します。

可愛らしい作品の数々が町民の皆様をお待ちしています。

ぜひ、ご家族で「太宰の宿」ふかうら文学館まで足をお運びください。

◆開催期間

平成31年1月12日（土）～平成31年1月26日（土）

◆展示場所

ふかうら文学館2階

企画展示室

□問合せ先

「太宰の宿」ふかうら文学館
Tel 84-1070



**新春町民放談の集いに
「」参加ください**

町民のみなさんに自由に参加していただいて、新年の抱負を語り合う『新春町民放談の集い』を次のとおり開催します。

「次世代に豊かさをつなげる“わ”を創るまちづくり」について、語り合います。

◆日時

平成31年1月4日（金） 正午

◆場所

役場1階 町民文化ホール

◆申込方法

当日、会費（2,000円）を添えてご参加ください。

※送迎バスを下記の通り運行します。ご利用ください。

□問合せ先

総務課 行政係

TEL 74-2-112

岩崎支所

TEL 77-2-111

大戸瀬支所

TEL 76-2-311

「新春町民放談の集い」送迎バス時刻表

大間越方面（小型マイクロバス・ふかうら開発）			柳田方面（小型マイクロバス・社会福祉協議会）		
	乗車場所	出発時刻		乗車場所	出発時刻
大間越	板貝国道入口	10:30	岩坂	岩坂福祉センター前	10:15
	木蓮寺国道入口	10:33		桜沢バス停	10:30
	大間越簡易郵便局前	10:38	柳田	柳田改善センター前	10:32
	大間越駅前	10:39		岩谷石油店前	10:33
	菊池木工所前	10:40	関	浄安寺前	10:38
黒崎	旧秋穂石油店前	10:44	北金ヶ沢	大戸瀬支所前	10:40
	工藤四止男商店前	10:45		脇川建設前	10:41
松神	松神駅前	10:50		根上秀雄さん宅前	10:43
	須藤商店前	10:51		旧小野石油前	10:45
	誠和前	10:52		岩谷工務所前	10:48
森山	森山バス停	10:55	千畳敷橋	10:54	
正久	きらら保育園前	10:57	田野沢	スクールバス停	10:56
	多目的センター前	10:58		大戸瀬駅前	10:58
岩崎	岩崎支所前	11:00	晴山	晴山入口	11:00
	岩崎駅前	11:02		晴山福祉センター前	11:02
	旧熊谷文具店前	11:03		上晴山バス停	11:04
	モリピアわきもと前	11:04	風合瀬	マルカズ商店前バス停	11:06
	消防屯所三叉路	11:06		長寿会館前	11:09
	漁業振興センター前	11:08		三浦建設前	11:10
沢辺	沢辺駅前十字路	11:12		かそせいか焼き村前	11:15
	沢辺国道三叉路	11:14		旧一健鉄工前	11:17
舩作	舩作福祉センター前	11:20	鷺木	鷺木集落センター前	11:23
	月屋入口	11:21		みよし保育園前	11:24
横磯	小福浦集会所前	11:23	追良瀬	旧明道小学校前	11:25
	民宿きへい荘前	11:25		松沢敬さん宅前	11:27
	旧消防屯所前	11:27		福沢商店前	11:29
	栗谷商店前	11:28		黒滝商店前	11:30
深浦	岡崎駐車場	11:32	広戸	新広戸橋	11:34
	旧深浦商工会前	11:33		旧芹田商店前	11:35
	菊地商店前	11:35		天坂修理工場前	11:37
	深浦郵便局前	11:37	深浦	マックスパリュ前	11:40
	町民総合センター着	11:40		町民総合センター着	11:45

※上記の「出発時刻」は、おおよその目安です。多少の余裕を持って乗車場所でお待ちください。なお、天候等によっては到着が遅れる場合もありますのでご了承ください。
 ※帰りのバスは14時頃に運行します。

悩みごと、相談してみませんか

法務局では、電話にてみなさんからのさまざまな相談を受け付けております。電話は最寄りの法務局につながり、相談は法務局職員や人権擁護委員がお受けし、秘密は厳守されます。

また、青森地方法務局及びその支局では、窓口において面接による相談も受け付けています。

（１）みんなの人権１１０番

差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

■電話番号 ０５７０－００３－１１０（全国共通）

■受付時間 平日 ８時３０分～１７時１５分

（２）子どもの人権１１０番

いじめや体罰など、子どもの人権についての相談を受け付ける相談電話です。

■電話番号 ０１２０－００７－１１０（全国共通・通話料無料）

■受付時間 平日 ８時３０分～１７時１５分

（３）女性の人権ホットライン

セクハラやDVなど、女性の人権についての相談を受け付ける相談電話です。

■電話番号 ０５７０－０７０－８１０（全国共通）

■受付時間 平日 ８時３０分～１７時１５分

（４）インターネット人権相談

法務省の人権擁護機関では、人権相談をインターネットでも受け付けています。

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話または面談により回答します。

■URL <http://www.jinken.go.jp/>

（または、「インターネット人権相談」で検索）

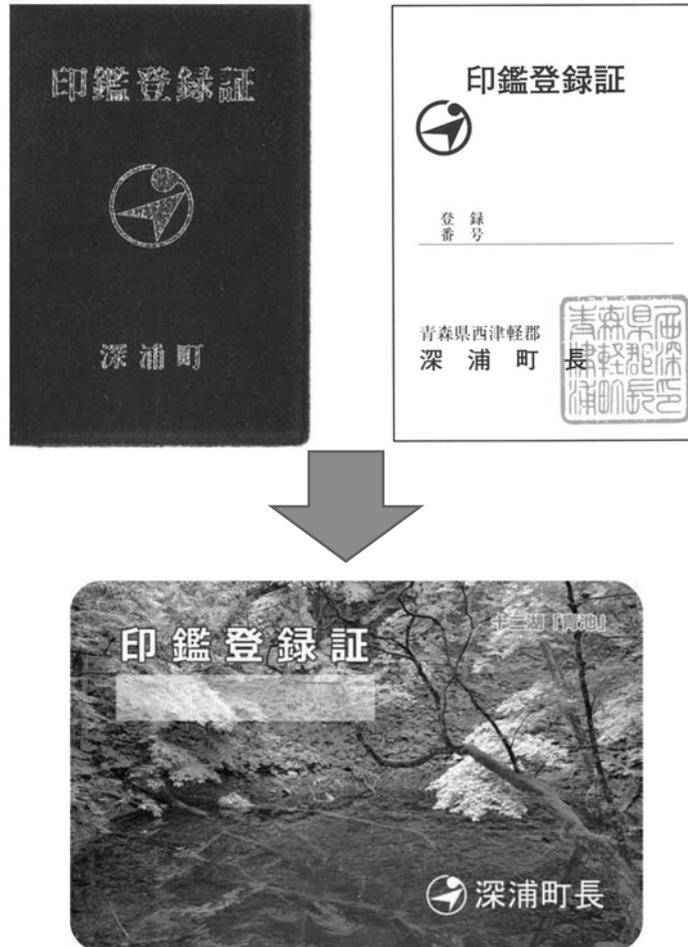
□問合せ先

青森地方法務局 TEL ０１７－７７６－６２３１



印鑑登録証が新しくなります

平成31年1月4日（金）から手帳形式の印鑑登録証をお持ちの方が印鑑登録証明書の取得をする際、カード形式の印鑑登録証に切り替えになります。



カード型の印鑑登録証に切り替える際、持参するもの

■本人の場合

- ・手帳型印鑑登録証

■代理人の場合

- ①手帳型印鑑登録証
- ②来庁される方の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）

■その他

切り替え手数料は無料ですが、紛失された方は、印鑑登録の廃止手続き後、改めて印鑑登録の手続きをお願いします。（手数料300円）

新規登録の場合も、手数料300円となります。

■受付窓口

役場町民課、岩崎支所、大戸瀬支所

□問合せ先

町民課 総合窓口係 TEL 74-2115